公民館情報

麻生公民館ギャラリーでつるし飾りを展示

麻生公民館ギャラリーでさまざまな形のつるし飾りを展示しました。麻生陣屋大通りで実施された街飾りと合わせて、多くの方にお立ち寄りいただきました。

【問】　麻生公民館　☎0299-72-1573

行方歴史探検 2025

風土記の郷「なめがた」1

～常陸国風土記と行方郡～

ヤマトタケルノミコト像

風土記は、朝廷（元明天皇）が奈良時代初めの和銅６（713）年に日本各地の行政官に命じて、郡郷の命名・産物や動植物・鉱物等の記録・土地の肥沃度・山川原野の名前の由来・古老の伝承などを報告させた地誌です。常陸国風土記は、養老年間（717～724）に完成したとされており、編者は当時の常陸国国司、藤原宇合といわれています。常陸国風土記の行方郡は、編纂された当時のまま現存しており、1300年以上前の行方地域の様子や倭武命伝説などを伺い知ることができます。本年度は、古の「なめかた」に思いをはせ、風土記の郷「なめがた」として行方郡に縁のある遺称地（※）を中心に連載してまいります。市民の皆さんの生涯学習にお役立ていただければ幸いです。

※遺称地とは、古くから遺構や遺跡があったと伝承されている土地

※常陸國風土記（1992）（常陽芸文センター）、常陸国風土記の世界（1999）（茨城県立歴史館）、常陸国風土記（2014）（講談社）を参考にしています。

【問】生涯学習課文化・社会教育グループ　☎0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！

購入する前によく確認を！定期購入トラブルにご注意を！！

【事例】

SNSの広告からアクセスしたサイトでファンデーションを購入した。初回2,500円とあり、定期購入だと分かっていたが、いつでも解約できると思い注文した。その後、初回の商品が届き、２日目以降の解約のために販売業者に電話したところ「4回継続が条件のコースを契約されている。解約するためには、4回分支払うか、通常価格の差額約8,000円を支払う必要がある」と言われた。支払うしかないのか。

【解説】

ネット通販で「いつでも解約可能」と思い、定期購入で商品を注文し、2回目以降に解約を申し出たところ「違約金を請求された」といったトラブルが発生しています。最近は、50歳以上からの相談が多い傾向にあります。以下のポイントを押さえておきましょう。

①定期購入の場合、解約方法が電話だけの場合やアプリでの手続きなどを指定される場合があります。購入する際は、解約条件や方法、事業者の連絡先、定期購入かどうかなどをよく確認しましょう。ネット通販にはクーリング・オフ制度はありません。

②電話がつながりにくかったり、返信がなかなかこない場合もあります。解約の期日までに事業者に連絡がつかない不安がある場合は、電話やメールの発信履歴など連絡した証拠を残し、事業者が指定する手段で解約を申し出ようとしたことを、証明できるようにしておきましょう。

－　まずはお電話を！　－

【問い合わせ】行方市消費生活センター　☎0291-34-6446